

会 議 録

会議名	第6回野田市総合計画審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	野田市総合計画後期基本計画の素案について（公開） (1) パブリック・コメント手続の結果について (2) 野田市総合計画後期基本計画の策定について（答申）
日時	令和5年2月1日（水）午前10時から11時まで
場所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	<p>会 長 内山 久雄</p> <p>委 員 石川 雅浩 遠郷 順子 加藤 満子 鴨狩 真義 五味 良仁 佐々木 盛次 佐藤 隆八 鈴木 昭夫 瀬能 千恵子 高須賀 晴子 知久 久利子 中村 卓史 平野 滋 古谷 勝</p> <p>事務局 鈴木 有（市長） 今村 繁（副市長） 生嶋 浩幸（企画財政部長） 金田 昌丈（企画財政部次長） 中村 正則（企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 横川 晴昭（企画調整係長） 近藤 敬寿（企画調整課主任主事） 由井 小夏（企画調整課主事）</p> <p>職 員 染谷 篤（教育長） 中沢 哲夫（水道事業管理者） 牛島 修二（市政推進室長） 大久保 貞則（総務部長） 宮澤 一弥（市民生活部長） 宇田川 克巳（自然経済推進部長） 柏倉 一浩（環境部長） 坂齊 和実（土木部長） 浅野 開作（都市部長） 渡邊 一雄（都市部参事監） 小林 智彦（福祉部長） 須田 光浩（健康子ども部長） 山田 充子（会計管理者） 根本 一弘（議会事務局長） 鈴木 廣（選挙管理委員会事務局長） 山下 敏也（教育次長（兼）生涯学習部長） 土屋 孝之（学校教育部長） 染谷 隆徳（農業委員会事務局長） 菅野 透（消防長） 戸邊 卓哉（PR推進室長）</p>
欠席委員氏名	伊藤 香織、清宮 絹江、林 元夫、本多 佑貴、横川 しげ子
傍聴者	1名
議 事	1 開会 企画財政部長 令和5年2月1日午前10時00分、開会を宣言し、資料の確認を行った。また、運営の透明性の向上及び公正性の確保とともに、市政への参画を促

進し、開かれた市政の実現を図ることを目的として、会議を原則公開とすることを説明した。

会長 これより審議会を開会する。市長より挨拶をお願いする。

市長 委員の皆様には大変お忙しい中、当審議会にお集まりいただき、また日頃より市政全般に御支援御協力、御理解いただき感謝申し上げます。本日の会議については、昨年の11月に開催を予定していたが、本日の議題であるパブリック・コメントについて、多くのご意見を頂き、意見の取りまとめに予想以上に時間を要したことから、予定通り開催に至らず、委員の皆様方には御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。また当審議会において、新型コロナウイルス感染症の大変な時期の中、一昨年の7月から本日まで、計6回の会議において、約1年半の間、皆様方に熱心にご審議を頂き、御礼を申し上げます。今までご審議を頂いた、野田市総合計画の後期基本計画、素案に対して、パブリック・コメントの手続を実施し、先ほど申し上げましたが、多くのご意見を頂いた。市民の皆様方が、高い関心を持った証しだと思っている。議題の中で、後ほど事務局から説明をさせていただくが、そこにはそのご意見に対する市の考え方について、またその中で、素案の修正案を作成しているため、皆様方にご審議をしていただきたい。お願い申し上げます。

2 委員紹介

会長 事務局より、委員の委嘱について説明をお願いする。

<事務局説明>

・1名の委員から辞任の申出があり、連合千葉東葛地域協議会野田・流山地区連絡会から委員の推薦を頂き、1名の委員を委嘱させていただいたことを報告する。連合千葉東葛地域協議会野田・流山地区連絡会の西尾 健太郎委員の後任として、本多佑貴様を令和4年9月1日付けで委嘱し、委嘱期間については、前任者の残任期間とすることを報告

会長 本日は、委員数20人のところ15人が出席し、委員の過半数が出席しているため、野田市総合計画審議会条例第5条第2項により会議が成立していること及び傍聴者が1名有り、入室を許可したことを報告する。それでは、多くの意見を頂いたパブリック・コメントについて事務局より説明をお願いする。

3 議題

野田市総合計画後期基本計画の素案について

(1) パブリック・コメント手続の結果について

<事務局説明>

・総合計画後期基本計画（素案）に対するパブリック・コメント手続について、令和4年8月17日から9月15日まで実施したところ、14名の方から61件のご意見を頂いた。意見に対し、総合計画は、これまでの野田市のまちづくりの成果を引

き継ぎ、新たなまちの将来の像を定め、その目標に向けた進路を総合的に示すものとなっており、行財政の計画的な運営や個別施策、事業を推進する上での指針としていることから、市の考え方を関係各部署で調整の上、まとめたものであることを説明

- ・素案の修正を行った箇所については、後期基本計画（案）の8項目となる。また、修正を行わない意見については、総合計画の基本方針や個別事業等に含まれていることから、市の考えや素案の修正は行わないこと記載をし、また、当該意見に係る取組を実施しているものについては、実施状況等について記載していることを説明
- ・修正した項目の1点目は、資料1の2ページの10番で、資料2後期基本計画案の修正部分は85ページとなる。基本目標6の基本方針2「観光・イベントの振興」の部分の観光農園の推進、農園の紹介を明記してほしいとの意見を頂いた。市内には、イチゴ、梨等の体験農園が点在しているが、現状では市民等のニーズに十分応えられる状況には至っていないことから、農家の意見も伺いながら拡充策や推進策を進めるとともに、観光・イベントの復興における「地域資源の活用した交流人口の拡大」の主な事業に「観光農園の推進」を追記し、市の観光ガイド等において周知を行っていくとしたことを説明
- ・修正した項目の2点目は、資料1の3ページの13番で、資料2の後期基本計画案は15ページ、基本目標1基本方針2「循環型社会の推進」となる。再生可能エネルギーの活用には、それに伴う公害対策が必要ではないかとの意見を頂いた。「ゼロカーボンシティの推進」の中で、「野田市の地域特性に合った可能なエネルギー政策を検討する」としていた項目を検討するとともに、「これに伴う環境への影響にも配慮していく」ことを追記し、修正したもの。なお、市内における主要な再生エネルギーである太陽光発電については、「野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により設備の適正な設置及び維持管理について指導していくことを併せて記載していることを説明
- ・修正の3点目は、資料1の4ページの21番となる。資料2の後期基本計画案の修正部分は、24ページ、基本目標2、基本方針1の「支え合いによる福祉のまちづくりの推進」の施策において、地域の福祉活動の充実には自治会の協力も必要ではないか、との意見を頂いたことに対し、地区社協、NPO、ボランティア活動等の表記の中に「自治会」の文言を追記し、修正するもの。また、買物弱者対策である移動販売事業として、「まごころ便」と「買物支援推進店制度」や高齢者等ごみ出し支援事業を挙げ、各基本目標、方針の中に含まれ、実施していることについて記載していることを説明
- ・修正の4点目は、資料1の5ページの25番、資料2の後期基本計画案の修正部分は、32ページ、基本目標2、基本方針2の「子どもの健全育成と子育て環境の充実」となる。「幼児教育・保育の推進」の施策において、保育士の待遇改善を入れてほしいとの意見を頂き、市では国の処遇改善等の加算に対する上乘せや、保育士就労奨励金、家賃補助等の処遇改善策を行っていることから、主な事業項目に「保育士の確保対策の推進」を追加することを説明
- ・修正の5点目は、資料2の後期基本計画案の25ページ、基本目標2、基本方針1の「高齢者福祉サービスの充実」の中の主な事業項目に「介護職員の確保対策の推進」を追記、修正することを説明
- ・修正の6点目は資料1の6ページの26番、資料2の後期基本計画案の修正部分は、36ページ、基本目標2、基本方針3「健康づくりの推進と地域医療の充実」

となる。「市民の健康づくりの推進」において、主な事業項目に新型インフルエンザ等行動計画の推進を適宜見直してはどうかとの意見を頂いたため、当事業については、「政府行動計画及び県行動計画が変更された場合は、適時適切に変更を行うもの」としていることから、「新型インフルエンザ等行動計画の推進」に「及び見直し」の文言を追記して修正することを説明

- ・修正の7点目は7ページの30番で、資料2の後期基本計画案の修正部分は、55ページ、基本目標4、基本方針1の「防犯・防災対策の推進」となる。災害の現状課題から、対策手法、管理といったように詳細な内容の意見を頂いた。この意見概要としては、利根川、江戸川の氾濫、堤防決壊の発生確率が高まっているため、国に対する氾濫対策や適正な管理の要求を、流域自治体と連携し行っていくことを明記すべきであるとの意見であったため、「防災まちづくりの推進」の記述に、「水害対策については、水防施設の整備等水防体制の強化を進めるとともに、排水不良地区の改善を図るため、河川改修・排水整備を推進していくとともに、ここで「国に対し利根川・江戸川の堤防強化について、流域自治体との連携を取りつつ引き続き要望していく」との内容を追記し、修正することを説明
- ・修正の8点目は10ページの44番で、資料2の後期基本計画案の修正部分は、84ページ、基本目標6、基本方針2「観光・イベントの振興」である。「地域資源を活用した交流人口の拡大」に、スカイスポーツに係る記述を追加してほしいとの意見があったため、「サイクリング、カヌー、スカイスポーツなどの市の魅力をあらゆる角度から、情報発信します。」との内容で、追記、修正することを説明
- ・修正をしなかった意見については、総合計画の基本方針や個別事業等に含まれていることから、市の考えや素案の修正は行わないことを記載し、また、当該意見に係る取組を実施しているものについては、実施状況等について記載していることを説明

会長 それでは、議事に入らせていただく。事務局から説明があったが、パブリック・コメント手続において市民から頂いた意見の内容とそれに対する市の考え方、また、意見に基づき修正した箇所について審議していただく。審議により委員の皆様のご了承が得られたら、当審議会の案として市長に答申させていただきたいと考えている。なお、パブリック・コメント手続の結果については、今まで委員の皆様にご審議いただき、承認していただいた素案をもとに意見を頂いているため、その点を御承知おきの上、頂いた御意見に対して、御審議いただきますようお願い申し上げます。事務局から説明していただいたパブリック・コメント手続の結果に対する対応について、委員の皆様から質問、意見がありましたら挙手をして発言をお願いする。

古矢委員 番号と修正箇所が異なる点について説明をお願いします。

事務局 資料1の5ページ25番、待機児童ゼロ対策には、保育士の処遇改善を必ず入れてほしいという意見があり、保育士の確保対策の推進を追記させていただき、あわせて保育士と同様に問題となっている介護職員確保対策の推進も追加している。意見は7項目あったが、修正したのは8項目となる。

古矢委員 説明に対し理解した。資料を拝見し、感想を3点申し上げる。1点目は、

「素案に多くの意見が寄せられた。市民の市政への夢・希望の現れと感じております。」2点目は、「修正有りは、立案時には不十分な内容であったと反省するとともに、市民のご意見に感謝する次第です」。3点目は、「修正無しに関してはご意見は素案に含まれている。しかし、市民の要望でもあるので重要な項目であると再認識できた」。

会長 他に委員から意見はあるか。

平野委員 資料1の2ページ目、10番に関連して申し上げると、昨年に茨城県常総市で空中いちご園がオープンしたとテレビで拝見し、そこを訪れた。空中3、4メートルほどの高い位置で栽培をしており、農園がたくさんある野田市でもツアーのようなものを計画してみてもいいか。また、資料1の4ページ目、25番には記載はないが、関連して空き家対策のことを申し上げると、以前、質問した際に野田市では空き家への対策をしていると伺ったが、放置空き家対策等の対策も推進してほしい。

会長 他に委員から意見はあるか。

加藤委員 資料1の5ページ目、25番について介護職員の確保対策の推進について、障がい者の施設でも、介護職員の確保に苦慮しているため、高齢者の方に特化するだけでなく、障がい者にも対象を広げるといった意味合いが込められているということでしょうか。

福祉部長 当然、高齢者の介護だけではなく障がいに関わる介護職員に関しても、同様に確保対策について考えていきたい。

古矢委員 素案の99ページを拝見すると、「鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える」という項目がある。2、3度記念館に足を運んだが、改めて功績を知り、内閣総理大臣として日本を終戦に導いた方であり、胸を打たれた。77年前にそういう方がいたこと、野田市の関宿に記念館があることは大きなことであるので、野田市の誇りにしてほしい。市長の意見を伺いたい。

市長 自分自身も野田市の歴史についていろいろと勉強させていただいたが、鈴木貫太郎翁や関根金次郎翁については学ぶべきことがたくさんあると感じた。また、委員がおっしゃったように誇りにするべきだと考える。全小中学校をまわり、生徒に鈴木貫太郎翁を知っているか聞くと、関宿地区の子供たちは認知しており、野田地区の学校の生徒は認知していなかったが、一昨年頃から授業の中で、鈴木貫太郎翁を勉強する機会を設けたところ、昨年回ったときは、野田地区の方でも手が上がった。やはり子供の頃から、地域の歴史を教えることによって、子供たちが自分たちの住んでいるところに対して、郷土愛を持つ、好きになれる材料になると思う。この地域にどんな文化があったのか伝える一番の手段としては、お祭りが有効である。実際にお祭りに参加して、地域の人に、お祭りのことを教わるとお祭りが好きになる。これが地域全体に広がってくれば子供たちは全体を知って、本当に地域を好きになれると思う。目標をもってしっかりと子供たちに教育をしていきたい。

会長 パブリック・コメントへの修正内容について御異議がないようでしたら、修正なしとして、パブリック・コメント手続に対する市の考え方を、当審議会として承認することとして異議はあるか。

<異議なしの声あり>

会長 これまで、皆様に協力していただき、後期の総合計画の方向性を議論していただいたが、これをもって審議は終了とさせていただく。令和3年7月20日の第1回審議会において本審議会は市長から諮問を受け、これまで6回の会議を開催し総合計画後期基本計画について審議してきたが、本日のパブリック・コメントの意見に対する審議により審議会としての案がまとまったため、市長に対し答申したいと思う。答申の準備をするため、暫時休憩とさせていただく。

<休憩>

(2) 野田市総合計画後期基本計画の策定について (答申)

内山会長 それでは、再開させていただく。これより、答申に入らせていただく。

<会長が答申書を読み上げ、市長へ答申書を手渡す>

事務局 市長より挨拶をお願いします。

市長 ただいま御答申いただき、お礼申し上げます。委員の皆様方には、長期にわたり、慎重審議をしていただいたおかげですばらしい基本計画ができた。頂いた答申に基づき、徹底して速やかに市民の皆様方に公表してまいりたいと考えている。また、今後の市政運営については、この計画に基づき、具体的に個別計画や個別事業に反映させ、進めてまいりたい。改めて、長きにわたり、皆様方には慎重審議いただいたこと、またご協力いただいたことに感謝申し上げ、挨拶とさせていただく。

会長 委員から意見はあるか。

古矢委員 野田市は様々な条例を作っているが、種、農地、給食、コウノトリと共生するまちや田んぼを守ることを条例化すれば、計画が実現するのではないかと思う。また、野田市をよくするために小学校の教育が重要だと感じるため、今後の市政運営に活かしてほしい。

会長 他に委員から意見はあるか。

鈴木委員 仕事を辞めてからいろいろな自治体に訪れているが、その中でも栃木市、境町や守谷がとても気に入っている。野田市を比べるとまだ課題があるように思う。また、高校を卒業すると市外に出ていく方が多いという話を聞いたが、市外に出ていった方でもまた野田市に戻りたいと思えるような気持ちにさせられるような

何かが必要だと思う。やれることから取り組んでほしい。

会長 事務局に進行をお願いする。

事務局 一昨年の7月から約1年半にわたり、委員の皆様には様々な意見を頂き、すばらしい計画がまとまった。本日御答申いただきました野田市総合計画後期基本計画につきましては、基本構想等を付した公表用の最終形を作成した上で、委員の皆様に配布させていただきたいと考えている。至らない点も多く、皆様には迷惑をおかけしたところもあったと思うが、ご協力いただき感謝申し上げます。

会長 本日が最後の審議会になりますが、委員の皆さんにはこれまで、審議に御尽力、また円滑な議事進行にご協力いただきお礼申し上げます。以上をもって野田市総合計画審議会を閉会する。

3 閉会

会長 午前11時、閉会を宣言した。